

令和8(2026)年

7月

広報

あしや

1036号



力を合わせてゴールへ一直線

山鹿小学校 浜運動会

7月は同和問題啓発強調月間です

同和問題を正しく理解し、
一人一人の人権が
尊重される社会の実現を
目指しましょう。

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

今もある差別

日本国憲法は「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と法の下の平等をうたっています。しかし、現実の社会では女性や障がい者に対する差別、外国人に対する差別などさまざまな差別が生じています。

中でも同和問題は、日本の社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層に基づく差別で、我が国固有の重大な人権問題です。

こうした背景から一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上でさまざまな差別を受けてきました。

同和問題の解決を図るため、国と地方公共団体は昭和44(1969)年の同和对策事業特別措置法制定以降、同和教育の推進や、同和地区の生活環境の改善に

取り組んできました。しかしながら、近年もなお、結婚の際の身元調査や、宅地建物取引における同和地区問合せや悪質な差別落書きも発生しており、問題の解決には至っていません。

誤った情報に惑わされない

「そつとしておけば差別は自然になくなる」という意見を聞くことがあります。が、本当にそうでしょうか。

明治4(1874)年に解放令が出されて150年以上、昭和21(1946)年に基本的人権を保障した日本国憲法が公布されて80年が経過していますが、差別は現存しています。差別の実態を正しく伝えてこなかったことや、「できれば関わりたくない」「そのうちなくなる」と、同和問題ときちんと向き合っていないことなどが大きな原因です。

また、インターネット上の情報には、誤った内容も数多く含まれています。同和問題に関する正しい知識

を持たないと、手にした情報が正しいかどうか判断できません。その結果、誤った情報や偏見が伝わり、差別が繰り返されてしまいます。

学びから行動へ

同和問題の解決は、私たち一人一人が自分の問題として受け止め、暮らしの中間を見つめ直すことから始まります。家庭や地域、職場で、差別につながるような習慣や偏見、固定観念を疑問に思うことなく受け入れ、差別を常に問いただし、差別をなくす努力を続けることが重要です。誰かの人権が傷付けられても、解決しようとしめない社会では、自分の人権が侵害されたときも、同じように我慢しなければならなりません。差別は、決してひとごとではありません。そのため、同和問題の実態や差別を受けている人の思いを知り、理解を深めることが大切です。そうすることで「誰かの人権が、守られている

芦屋町人権・同和教育研究協議会
 ▷問い合わせ 社会教育係
 (☎223-3546)



インターネットによる 人権侵害をなくすために

近年、インターネットの普及に伴い、私たちの生活は便利になりましたが、その一方で、インターネット上での人権侵害が深刻な問題となっています。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や掲示板などでの誹謗中傷、プライバシーの侵害など、さまざまな形で人権が脅かされています。これらの問題は、被害者だけでなく、加害者となる可能性もあるため、町民一人一人が人権意識を高める必要があります。

インターネット上では、他者を傷つける言動が容易に行われてしまいます。特に、特定の個人や団体に対する攻撃的な発言は、被害者に深刻な精神的苦痛を与えることがあります。自分が発信する情報が、他者にどのような影響を与えるかを常に考え、他者を尊重し、思いやりのある言動を心がけることが重要です。

また、インターネット上では、個人情報簡単に流出する危険性があります。無断で他者の写真や情報を掲載することは、明らかに人権侵害です。私たちは、自分自身のプライバシーを守るだけでなく、他者のプライバシーも尊重する姿勢が求められます。特に、SNSなどで情報を発信するときは十分な注意が必要です。自分が投稿する内容が、他者にどのように受け取られるかを考え、慎重に行動することが大切です。

被害者や加害者にならないためには、まず自分自身の行動を見直す必要があります。インターネット上の言動が、他者にどのような影響を与えるかを常に意識し、思いやりを持ったコミュニケーションを心がけましょう。もし自分が被害に遭った場合には、適切な相談窓口にご相談することが大切です。

インターネットは便利なツールである一方で、リスクも伴います。私たち一人一人が人権意識を持ち、他者を尊重する行動を心がけることで、より良いインターネット社会を築いていくことができます。被害者にも加害者にもならないために、今一度、自分の言動を見つめ直し、人権を守る意識を高めていきましょう。

ことを好ましく感じ、傷付けられることをおかしと感じる」という人権感覚が身に付き、自分や周りの人が差別問題に直面しても、解決に向けて行動できるようにになります。

同和教育の早期解決を目指し、福岡県や各市町村は昭和56（1981）年から毎年7月を「同和教育啓発強調月間」と定め、各種の啓発行事を行い、差別をなくす取り組みを展開しています。

町では、講演会や街頭啓発などを行い、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題の解決にむけた取り組みを行います。一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

同和教育啓発強調月間のお知らせ

■芦屋町人権講演会

▽とき 7月3日(金)・午後6時30分～8時

▽ところ

あしや夢リアホール

▽テーマ

インターネット等による人権侵害

※詳しくは、広報あしや今号に折りこんでいるチラシを見てください。

■人権パネル展示

▽とき 7月1日(水)～31日(金)

▽ところ 役場1階ロビー

■街頭啓発

▽とき 6月25日(木)・午後4時30分から

▽ところ 正門通り商店街など

■福岡県人権講演会

▽とき 7月18日(土)・午後1時30分から

▽ところ クローバープラザ(春日市原町)

▽内容 【演題】『全国部落調査』裁判判決の意義と部落差別解消推進法施行10年～激変する情報環境とIT革命の進化をふまえて

【講師】北口末広さん(近畿大学人権問題研究所特任主任教授)

あしや花火大会 2026

迫力満点

5000発

7月25日土

午後8時～9時

※少雨決行・雨天順延なし



ボートレース芦屋～
会場の臨時バス運行
はありません。

観覧の注意とお願い

- なみかけ大橋と遠賀川かこうぜき河口堰は転落の危険があるため、立入禁止とします（観覧も禁止です）。
 - 遠賀川堤防上では、座つての観覧はできません。また、観覧できる人数には限りがあります。このため、一定の人数に達したときには、堤防への入場を制限することがあります。
 - 遠賀川堤防上には、川への転落を防止するために立入禁止区域を設けています。立入禁止区域には、立ち入らないでください。
 - 芦屋橋から河口堰までの遠賀川は、午後6時30分から10時まで立入禁止の水域とします。船で観覧する人は、監視船の指示に従ってください。
- 皆さんのご理解とご協力をお願いします。



まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223-3571)



地域の防災リーダーを目指して

4月21日 防災士勉強会

町が助成した防災士資格取得者を対象に毎年勉強会を行っており、今年は社会福祉協議会からの参加もあり22名が集まりました。当日は、新たな防災気象情報や福智山断層帯の地震想定について学び、その後、図上訓練として地震発生時の行動について考え、防災士としての意識を高める

ことができました。町の防災士には、幅広い年齢と多彩な経歴の人がいて、災害発生時にはそれぞれが減災のために活動します。防災知識や活動に興味がある人は、防災士の資格を取得し、一緒に活動しましょう。

世界に1つの大珠(勾玉)ができました！

4月29日 芦屋歴史の里 歴史体験講座

芦屋歴史の里で歴史体験講座「大珠づくり」が行われました。はじめに、山鹿貝塚で出土した人骨は、身につけていた装飾品から身分の高い人であったという歴史を学びました。大珠作りでは、滑石かつせきという石に、作りたい形を下書きし、コンクリートブロックとやすりで削っていきます。形が整ったら塗料で色着けして完成です。「角が立たないように丸く削るのが難しかった。手が疲れたけど楽しかった」と作った勾玉を見せてくれました。



五感でお茶を楽しむ

5月3日～5日 開園記念茶会

芦屋釜の里で開園記念茶会が開かれ、3日小笠原流煎茶、4日表千家、5日裏千家がお点前を行いました。煎茶会では、茶を2杯飲みますが、間に茶菓子を楽しみます。「季節にあった掛け軸や花も、その瞬間、その場を楽しむためのものなんですよ」と茶席を担当した小林君枝さん。参加した人は、「毎年、楽しみにしています。去年は抹茶の茶会に参加したので、今年は煎茶に参加しました。それぞれ魅力があるので、次回の茶会が楽しみです」と話していました。



今年も開催！ちびっこ大相撲山鹿場所！

5月9日 山鹿小学校 浜運動会

爽やかな青空が広がる五月晴れの中、明治時代から続く伝統行事、浜運動会が柏原漁港で行われました。旗表旗を先頭に鼓笛演奏と「旗表旗受領の歌」を合唱しながら山鹿小学校から会場まで行進しました。旗表旗立てりレーや1年生によるちびっこ相撲が行われました。名物のちびっこ相撲では、土俵に上がる前の緊張した表情、勝った瞬間の笑顔、最後まであきらめない姿に、こどもたちの成長を地域全体で感じました。また、今回も希望が丘高校相撲部(中間市)が土俵づくりやまわし締めめに協力してくれました。



わら馬づくりに熱中！

5月24日 八朔のわら馬づくり講習会

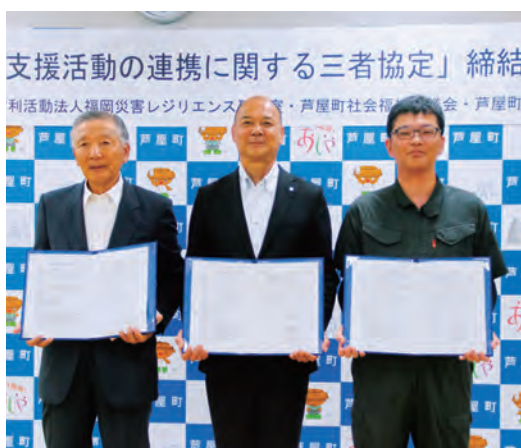
芦屋歴史の里で八朔のわら馬づくり講習会が行われました。わらで作る馬に、紙で作った武者人形を乗せ、武将の名を書いた旗を背負わせます。参加した人は、「わらが硬く、特に馬の頭を作ることが難しかった」と話していました。



NPO との協定により被災者支援体制を構築

5月22日 「災害支援活動の連携に関する三者協定」締結式

町は芦屋町社会福祉協議会および特定非営利活動法人福岡災害レジリエンス研究所(以下、「Fラボ」という。)と「災害支援活動の連携に関する三者協定」の締結式を行いました。Fラボは、福岡県内を中心に災害時の支援と平時からの備えをつなぐ広域型の災害中間支援組織です。協定の締結により、今後発生し得る大規模災害に備え、平時から地域団体、NPOなどを含めた多様な主体と連携し、災害時に迅速かつ効果的な被災者支援を実施できる体制が構築されました。





芦屋町の特別支援教育

▷問い合わせ 学校教育係 (☎223-3547)

芦屋町では、障がいの有無にかかわらず、全てのこどもが将来に向けて自立し、社会参加できる力をつけるために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育のさらなる推進に取り組んでいます。

● 通常学級

全てのこどもが学習活動に主体的に参加し、学習内容をよりよく理解できる授業を目指して、「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」に取り組んでいます。また、ICTの効果的な活用を推進しています。

【ユニバーサルデザインの4つの視点】

シンプル（授業のねらいやめあて、発問、提示する情報などをしぼる）、クリア（授業展開の筋道を明確にする）、ビジュアル（思考や言語などの情報を図や具体物などを用いて、視覚的に提示する）、シェア（少人数で話し合う場面を設定して、発言の機会を保障する）

● 通級指導教室

読み書きに時間がかかる、集中力が続かない、友だちとのコミュニケーションがうまく取れないなど、学習面や行動面、対人面などで困り感を抱えているこどもに対し、困難さを改善または克服するために、一人一人の状況に応じた指導を行います。こどもは通常学級に在籍しているため、大部分の授業は通常学級で受けますが、週に1～数時間、通級指導教室に移動し、個別または必要に応じて複数で指導を受けます。

芦屋町には通級指導担当教員が芦屋東小学校と芦屋中学校にいます。芦屋東小学校に在籍している担当教員は町内3小学校を巡回して通級指導を行いますので、こどもが在籍するそれぞれの小学校で通級指導を受けることができます。

● 特別支援学級

こどもの特性に応じて、学習や学校生活についてきめ細やかな指導を行います。こどもは特別支援学級に在籍し、通常学級との交流や共同学習も行われます。令和8年度の小中学校の特別支援学級を紹介します。

令和8年度 特別支援学級

	芦屋中学校	芦屋東小学校	芦屋小学校	山鹿小学校
知的学級	かがやき学級	たんぼぼ学級	こすもす学級	ひまわり学級
情緒学級	きらめき学級	パンジー学級	さくら学級	なのはな学級(2学級)
難聴学級	にじいろ学級	*****	*****	*****
肢体不自由学級	*****	つくし学級	*****	*****

各学校には、日常生活の活動の介助や学習活動上のサポートを行う支援員や医療的ケアを行う看護師などを配置し、特別支援学級担任と連携しながらこどもの支援をしています。



● すくすく発達相談、巡回相談

「すくすく発達相談」と「巡回相談」は、芦屋町の特別支援教育の特色ある取り組みの一つです。臨床心理士が直接、保育所（園）・幼稚園や小中学校を訪問し、こどもの生活場面や授業中の様子を観察して、その子に必要な支援の内容や方法を保育士や教員に助言しています。これらの相談をとおして、全てのこどもが早期からの一貫した継続性のある支援を受けることができます。

こどものより良い成長のためには、早めの気づきと適切な支援が大切です。保護者も「すくすく発達相談」や「巡回相談」を活用して、臨床心理士に相談をすることができますので、こどもの発達や学びに関して気になることがあれば、通っている保育所（園）・幼稚園や小中学校に連絡してください。



50歳以上ならだれでも参加できます！ 芦屋町祖父母学級

芦屋町祖父母学級は、教育委員会が行う大人向けの公民館講座です。

皆さんが参加しやすいように芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館それぞれで活動しています。また、3館合同の講座も設けて学級生間の交流も図っています。

おおむね50歳以上であれば、だれでも参加することができます。みんなで楽しく学ぶ活動に参加してみませんか。各校区の公民館に直接申し込んでください。

○主な活動内容

●社会見学

町のマイクロバスを使用して町外の文化施設や名所旧跡を訪ねたり、工場見学を行ったりして見聞を広げます。

●町の出前講座を活用した学習

芦屋町の歴史や将来像を勉強したり、簡単にできる体操教室などで健康を考えたりしています。

●町内の園児・児童との交流

行事への参加や学校の授業支援を通じて、こどもたちと楽しく交流します。

○活動の様子

●合同研修会

令和7年度は、芦屋釜の里・歴史の里系の学芸員である其田さんから「山鹿秀遠と源平合戦」の話を聞き、芦屋町の歴史を学びました。



●合同社会見学

令和7年度は、大分県日田市の山鉾会館を見学しました。巡行時には高さが10mにもなるという山鉾は見ごたえ十分でした。



▷申し込み 中央公民館 (☎222-1681) 山鹿公民館 (☎223-1892)
芦屋東公民館 (☎222-1981)

みんなの ひろば



認知症家族の会あしや 健康マージャン体験会

認知症家族の会あしやでは、認知症予防に効果的と注目されている「健康マージャン」の体験会を行います。健康マージャンは「賭けない・飲まない・吸わない」がルールで、指先を使い、戦略を練り、会話を楽しむことで脳の活性化に高い効果があると言われています。



体験会では、経験者が優しく教えしますので、全くの未経験でも安心です。また、ルールを忘れた人や、経験がある人も大歓迎です。

まずは一度、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しく「脳活」を試してみませんか。当日はお茶とお菓子を用意しています。気軽に参加してください。

- ▽とき 7月30日(日)・午後1時30分～3時(午後1時から受け付け)
- ▽場所 中央公民館21会議室
- ▽内容 認知症予防講座
「健康マージャン体験会」
- ▽定員 20人程度(先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽申し込み 認知症家族の会あしや 萩原(☎2223・5048)へ

社会を明るくする運動強化月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カラ」
「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に關しての理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる社会を築こうとする官民一体で取り組む全国的な運動です。



犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場合も地域社会にほかなりません。そのため、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守り、援助の手をさしのべ、明るい社会をつ

【遠賀・中間地区推進大会】

- ▽とき 7月12日(日)・午後2時(午後1時30分から受け付け)～4時
- ▽ところ あしや夢リアホール
- ▽内容
【午後2時】航空自衛隊芦屋基地 太鼓部「鼓道」の演奏
【午後2時30分】セレモニー
【午後3時】啓発講演会 ニセ電話詐欺等の現状と対策について(折尾警察署 生活安全課)
- ▽参加費 無料
- ▽問い合わせ 遠賀保護区保護司会(☎201・2144)

臨時教員等登録制度 (ティーチャーズバンク)

福岡県公立小中学校(直方市、中間市、宮若市、鞍手郡、遠賀郡)の講師等登録者(常勤・非常勤)を募集しています。

- ▽教科 小学校、中学校各教科
- ▽資格 希望する校種の有効な教員免許状を所持していること
- ▽給与待遇 【常勤講師】経験に応じ月25万～36万円程度(別途各種手当、社会保険あり)



※令和8年度末に61歳以上となる人は

25万～31万円程度です。

- 【非常勤講師】経験に応じ1時間当たり1865円～1907円
- ▽登録 「福岡県公立学校講師志願書」を提出(郵送可)

※志願書は福岡県のホームページからダウンロードできます。また、「ふくおか電子申請サービス」による登録も可能です。

- ▽問い合わせ 福岡県教育庁北九州教育事務所総務課総務係(☎0949)25・1202)

令和8年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

- ▽とき 10月11日(日)
- ▽ところ
①西南学院大学(福岡市早良区)
②九州国際大学(八幡東区)
- ▽受験申込期限 7月3日(金)(消印有効)
- ※受験申込書は、福祉課窓口または福岡県保健福祉(環境)事務所などで配布しています。
- ※受験申込要領は、福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載しています。



- ▽問い合わせ 福岡県介護支援専門員協会(☎092)431・4590)



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

7月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

定例おはなし会

とき 出演・催し
1日(日) 赤ちゃんおはなし会
たっち
12日(日) にじの会
26日(日) にじの会
※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや



■休館日 6日(月)、13日(月)、
21日(日)、23日(木)、27日(月)

夏休み上映会

▷とき 8月2日(日)・午後2時開始(上映時間50分)
▷ところ 図書館1階多目的室
▷上映作品 「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント☆NEXT 天の川の段・ブラックホールの段」
▷内容 ときは戦国時代。一流の忍者になるため日々勉強中の乱太郎・きり丸・しんべエの仲よし3人組は、ある日、ひょんなことから宇宙の大冒険に出発する。
▷定員 40人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 7月1日(日)・午前10時から、電話または図書館カウンターで受け付け

夏休みこども図書館員募集!

本の貸出や返却など、図書館の仕事を体験してみよう。
▷とき 7月25日(日)・午前9時45分～正午
▷ところ 芦屋町図書館
▷対象 小学4年生～中学生
▷定員 6人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 7月1日(日)・午前10時から24日(金)まで、電話または図書館カウンターへ

図書館夏フェスタ2026

本の森探検ツアー

さあ、今年も「本の森探検ツアー」に出発しよう。
▷期間 7月4日(日)～8月23日(日)
図書館でパスポートを手に入れたら、5冊以上本を借りて、シールを手に入れよう。シールを3つ集めたら、いいことが待っているかも。

新着図書



金波銀波
澤田瞳子 著
中央公論新社

注目の一冊

時は貞観8(866)年。海神の生贄の少女・由良はある日、海賊に襲われた商人船から巨大な櫃が海に投げ出されるのを目撃する。複雑なしごみにより生じた危険な渦に、いつしか由良は巻き込まれ…。

【一般書】

ブティック 池井戸潤 著
ビューティフルワースト 川瀬七緒 著
雨が降ったら 寺地はるな 著
#台所のあるところ 原田ひ香 著

【児童書】

夏の迷子 村上しいこ 作
妖品魔具物語 廣嶋玲子 作
いろいろ色のはじまり 田中陵二 文・写真
いいたいことがあります! 工藤純子 作
かぶとむしがにげた! たしろちさと 作

人口(前年同月との比較)

令和8年5月末日現在 令和7年5月末日現在
12,321人 ……人口 ……12,543人
5,951人 ……男性 ……6,068人
6,370人 ……女性 ……6,475人
6,291世帯 ……世帯数 ……6,334世帯

5月分の人の動き

出生 …… 6人 転入 …… 31人
死亡 …… 18人 転出 …… 54人

俳句・短歌

●浜木綿俳句会
極楽へ道説きし寺夏の草
野口加津美
解散の公告寺門に灼け兆す
池田千恵子
夏草やがらんどうなる空也堂
小川雪野
廃寺とは無住の果の草いさ
池田幸利
●水荃短歌会
ペディキュアの素足にサンダルころころとシヨップینگカーと買物に行く
田中勢津子
今はもう使う人なき裏川の洗濯石で遊びし日あり
後藤征子
衰えを日び感じいる体力に反比例する体重増加
麻生清子
「骨密度良好です」と医師は言い握手をして微笑みかわす
宮崎佐代子

暑い季節は始まっています 熱中症を予防しよう！



令和7年度は1898年の統計開始以降、平均気温が最も高い暑い夏になりました。

熱中症で搬送された救急搬送人員は全国で10万人以上、熱中症による死亡者は1500人を超えました。福岡県でも3800人以上の人が救急搬送されています。

熱中症は誰にでも起こり得ますが、予防することができます。
熱中症を正しく理解し、自分でできる熱中症対策を始めましょう。

▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)



熱中症とは

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れて、体温の調節機能が働かなくなり、めまいやけいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことです。

症状によって重症度が次の4つに分けられ、対応処置もかわります。

重症度	症状	現場での対応	
重症度 ↓	I度 軽症	めまい、立ちくらみ、生あくび、 大量の発汗、筋肉痛など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 涼しい場所へ移動する ■ 体を冷やす ■ 水分、塩分を摂取する
	II度 中等症	頭痛、吐き気、倦怠感、虚脱感など	<ul style="list-style-type: none"> ※症状が改善されないときや、水分が取れない状態のときは、救急車を呼ぶ！
	III度 重症	意識障害、けいれん、手足の運動障害など	<p>救急車を呼ぶ！</p> <p>待っている間</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 涼しい場所へ移動する ■ 体を冷やす（特に脇の下、足の付け根、首の回り）
	IV度 重症	体温40度以上の重大な意識障害	<ul style="list-style-type: none"> ※水分などは無理やり飲ませない。



119番！

予防と対策 「水分補給」と「暑さを避ける」！これに限ります。

水分補給	<ul style="list-style-type: none"> ■ のどが渇かなくても水分補給をする（1日1.2リットルが目安）。 運動前や入浴前など、汗をかく前は意識的に水分をとりましょう。 ■ 屋内でも水分補給をする。 ■ たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどで塩分も補給する。 <p>※水分や塩分に制限のある人は、主治医の指示に従いましょう。</p>	
暑さを避ける	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帽子や日傘を利用する。 ■ 日差しの強い時間帯（午前10時～午後2時）の外出を避ける。 ■ 日陰を選んで歩く。 ■ 適宜休憩する、無理をしない。 ■ 屋内では積極的にエアコンなど空調を利用して室温を24度～28度にする。 ■ 冷房のある公共施設（クーリングシェルター）で休憩する。 ■ 部屋の温度をこまめに確認する。 	

ねっちゅうしょうけいかい

熱中症警戒アラート発表時は特に注意

熱中症の危険性が高くなると予想される日の前日の夕方、また当日の早朝に、テレビやラジオ、SNSなどを通じて対象都道府県に発表されます。令和8年度も4月22日から開始しています。熱中症警戒アラート発表時は徹底的な予防行動をとりましょう。



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を活用しましょう！

熱中症予防を目的として、市区町村が指定した、誰でも休憩できる冷房設備のある施設があります。

町にもクーリングシェルターがあります。「熱中症特別警戒アラート」が発表された時など、積極的に利用してください。

対象施設、開館日、開館時間は、24ページのくらしの情報で確認してください。

知っていますか？ 夜間熱中症

実は夏の熱中症の約4割は夜間に発生しており、熱中症で亡くなる人の3割以上が夜間に死亡しています。

夜は初期症状を自覚できなかつたり、脱水状態になりやすいため、昼間と同様に注意が必要です。



夜間熱中症への対策

適切な温度・湿度の調整

■人が快適に眠るには、温度26度以下、湿度50～60%の環境がいいと言われています。



■夜間熱中症で亡くなる人のほとんどがエアコンをつけていません。

★特に高齢者は暑さを感じにくくなっていることが多いため、室内に温度計などを置いて温度を確認することが大切です。

★エアコンはタイマーを使用せずに朝までつけたままにしましょう。



入眠前、起床時の水分補給

■寝ている間にコップ1杯以上の汗をかきます。入眠前・起床後には水分補給をしましょう。

国民健康保険被保険者のみなさんへ

▷問い合わせ 保険年金係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 2)

新しい資格確認書または資格情報のお知らせを送ります

現在使用している資格確認書、資格情報のお知らせの有効期限は、7月31日迄です。

8月から使用できる新しい資格確認書または資格情報のお知らせを下表のとおり郵送します（有効期限は令和9年7月31日です。ただし、国民健康保険で70歳や75歳になる人は有効期限が異なります）。

なお、有効期限の切れた古い資格確認書は、はさみなどで切ってから捨ててください。

●送付物、送付方法

対象者	送付物	送付方法
<u>・マイナンバーカードを持っていない人</u> <u>・マイナ保険証に紐づけしていない人</u>	資格確認書	世帯主宛に7月下旬に特定記録で郵送します。
<u>・マイナ保険証に紐づけしている人</u>	資格情報の お知らせ	世帯主宛に7月下旬に普通郵便で郵送します。

※医療機関では資格確認書またはマイナ保険証を窓口で提示してください。なお、マイナ保険証が機器の不具合などで読み取れない場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示してください。

資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望する場合は保険年金係で申請してください。

マイナ保険証の人は、手続きは不要です。ただし、マイナ保険証の人でも90日を超える入院時の食事の減額を受ける場合は、保険年金係で申請してください。

町外に住んでいる人の資格確認書または資格情報のお知らせを発行します

世帯の被保険者で、就学のため、芦屋町外に住民票を移した人で、芦屋町の資格確認書または資格情報のお知らせを持っている人は、申請により資格確認書または資格情報のお知らせを交付します。

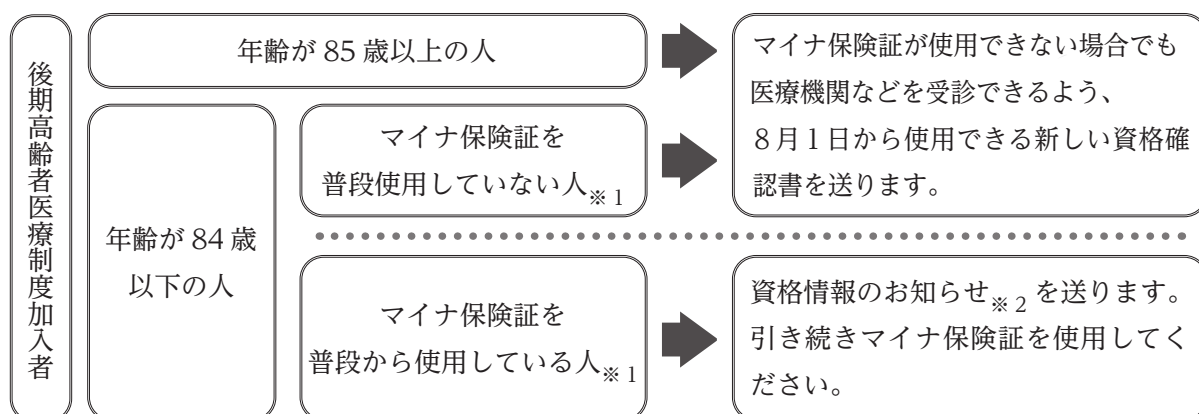
在学証明書または合格通知書、窓口に来た人の本人確認ができるものを持って、保険年金係で申請してください。

後期高齢者医療制度被保険者のみなさんへ

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532) または、
福岡県後期高齢者医療広域連合 (☎〈092〉651・3111)

現在使用している資格確認書の有効期限は7月31日^金までです

これまでは後期高齢者医療制度に加入している人に、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を送付していましたが、令和8年8月以降は、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を進める観点から、下表のとおり、運用の見直しを行います。



※1：マイナ保険証を普段から使用されている人は、次の条件をともに満たす人が対象です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を使用している人
- ②おおむね直近3カ月以内にマイナ保険証を使用した人

※2：自身の被保険者資格を簡単に把握できる、A4サイズのお知らせ

新しい資格情報のお知らせ・資格確認書は、令和8年7月下旬までに送ります。有効期限は、いずれも令和9年7月31日までの1年間となっています。

新しい資格情報のお知らせ・資格確認書が届かない場合は、問い合わせてください。

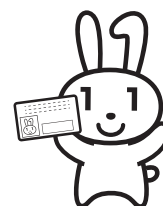
資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

医療機関の受診時に、限度額の適用区分が併記された資格確認書を提示することで、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。

資格確認書に限度額の適用区分を併記する場合は保険年金係で申請してください。

なお、令和8年8月以降に資格確認書を送る人の中で、すでに限度額の適用区分が併記された資格確認書を持っている人には、適用区分が併記された資格確認書を交付します。

また、マイナ保険証で受診する場合は手続きなしに、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223 - 1892
町民会館 …… ☎ 223 - 0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222 - 1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222 - 2931	総合体育館 …… ☎ 222 - 0181
中央公民館 …… ☎ 222 - 1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223 - 5881
図書館 …… ☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222 - 2555

子育て・健康

男前キッチンに参加しませんか

料理初心者の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理の調理実習を行います。でき合いのそう菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちなど、料理の腕をみがきませんか。

▽とき 7月24日金・午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 7月

▽17日金までに2

▽次元コードから

▽または健康づく

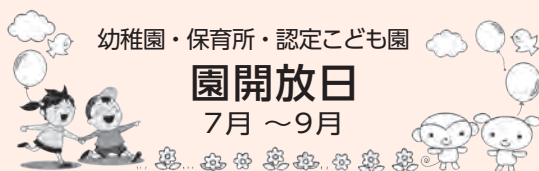
▽り係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

献血は、命を繋ぐボランティア
あなたの協力で命が助かる

▽とき 7月15日金・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時）



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

7月～9月

●認定こども園芦屋中央幼稚園（☎222 - 0327）

とき	内容
7月15日金 10:00～11:30	在園児（年中組）と一緒に遊ぼう（親子15組）
9月15日金 10:00～11:30	幼稚園見学会（親子30組）

●愛生幼稚園（☎223 - 0358）

とき	内容
7月8日金 10:00～11:30	夏のあそびを楽しもう
9月9日金 10:00～11:30	入園説明会

●若葉保育所（☎222 - 2624）

とき	内容
7月28日金 10:00～11:00	【わかばえこらんど】 廃材を利用して作った各コーナーで自由にあそぼう
8月28日金 10:00～11:00	打楽器トリオ【マスケ】 プロの打楽器奏者によるパフォーマンスグループです 魔法のような素敵な体験をしよう
9月16日金 10:00～11:00	【感覚あそびをしよう】 氷やワカメなどに触れて感触を味わおう
※8カ月以上のこども対象 ※事前に電話で予約をしてください。	

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは各園へ。

は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

※献血をした人にはお礼のプレゼントがあります。

▽対象 男性17～69歳、女性18～

69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ブラッド」または献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。
▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町民限定キャンペーン

アプリで貯めたポイントで応募すると、芦屋町商工会商品券が抽選で当たります。

▽1000ポイントコース 50

0円

▽3000ポイントコース 50

0円～3000円

※応募できるのは、どちらか一つのコースです。どちらとも応募した場合は、1000ポイントコースは無効になります。また、

ポイントの返還もありません。

※当選者の発表は、商品券の発送にて行います。

▽応募方法 ふく

おか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」

から必要事項を

入力してください。

▽応募期間 7月1日～8月31

日

▽応募条件 19歳以上の芦屋町に



ふくおか健康ポイントアプリ

住民票がある人

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

みんなで元気になろうや！講座 「糖尿病予防」

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを一緒に学びましょう。保健師・栄養士による講話と試食があります。

▽とき 7月28日（日）午前10時（9時45分から受け付け）～午後0

時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 7月

21日（木）までに、2

次元コードから。

または健康づく

り係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）

7月の日曜開館日 12日、26日

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理します。事前に預かることもできます。

▷とき 7月4日（日）・午前10時～午後3時

♡ぼんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 7月6日（月）・午前11時～11時30分

♡絵本タイム

▷とき 7月17日（金）・午前11時～11時30分

♡楽しい歯の話（5組限定）

▷とき 7月23日（木）・午前10時～11時

※7月9日（日）から予約開始

♡プールあそび

熱中症警戒アラートの発表があった場合は、予定しているプール遊びは中止となります。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

♡育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 7月14日（水）・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外に住んでいる人も相談できます（予約不要）。

「出前たんぽぽ広場」についてのお知らせ

日頃からご利用いただきありがとうございます。公民館で行っていた「出前たんぽぽ広場」は諸事情により休止することになりました。再開する際は、お知らせします。



相談・募集

成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。
▽とき 7月22日(金)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内です。
▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者
▽定員 3人(先着順・予約制)
▽申し込み 7月1日(金)から芦屋町地域包括支援センター(福祉課内) (☎2223・3581)へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行います。
※遅れるときや相談の取り消しをす

るときは、必ず連絡してください。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎7月2日(金) 土肥 孝明相談員

◎7月16日(金) 橋本 求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎2222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)

会計年度任用職員募集

■事務補助員(高齢者支援係)

▽任期 8月24日(金)～9月30日(金)

※任期の更新なし

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金等支給に伴う業務(商品券管理、受付事務など)

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時30分～午後5時(休憩60分)



▽勤務形態 任期中16日程度勤務のシフト制(土日祝日休み)

▽報酬 時給1203円

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 7月23日(金)(必着)

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎2223・3574)へ

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

お知らせ

ひとり親家庭等医療証の切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を持っていない人は、9月30日(金)で期限が切れるため、新しい医療証への切り替えを行います。該当者(資格停止者も含みます)には7月下旬に通知を送付しますので、受付期間中に手続きを行ってください。

審査のうえ、認定者には9月30日(金)までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。

▽持つてくるもの

①現在使用中のひとり親家庭等医療証(停止中の人は不要)

②健康保険の情報が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)

③児童扶養手当証書、年金証書(受給している人のみ)

④令和8年度(令和7年分)の所得証明書(令和8年1月2日以降に芦屋町に転入した人のみ)

※令和8年1月1日に住んでいた市町村から取り寄せてください。

▽受付期間 8月3日(金)～31日(金)

▽問い合わせ 保険年金係(☎223・3532)

防災士の資格をとりませんか

地域の防災力向上の担い手となる人材を養成するため、防災士の資格取得にかかる費用を町が負担します。



【防災士養成研修・試験】

▽とき・ところ 次のいずれかの日程で受講できます。

①10月31日(土)、11月1日(日)の午前

町・県民税の申告のお願い

町・県民税の申告をしていない場合、町・県民税や各種保険料の算定に影響がある場合があります。そこで、令和7年中の収入申告をしていない人に対して、案内はがきを送付します。はがきが届いた人は、申告に必要な次のものをそろえて、手続きをしてください。なお、役場に来るのがむずかしい場合は連絡してください。

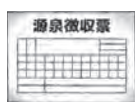
▷申告期限 8月31日(土) (土日祝日を除く)・午前8時30分～午後5時15分

▷ところ 税務課窓口

▷持ってくるもの

- 案内はがき
- 所得の内容が分かるもの
(源泉徴収票など)
- 事業所得などがある人は経費が分かるもの(帳簿、領収書など)
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- 障害者手帳など(交付を受けている人のみ)

▷問い合わせ 課税係 (☎223-3534)



9時開始・毎日西部会館9階大ホール(小倉北区紺屋町)

②11月26日(土)、27日(日)の午前9時開始・福岡県庁3階講堂(福岡市博多区)

▽費用 資格取得にかかる教本代4000円、受験料3000円、認証登録料5000円の計1万2000円は、芦屋町が負担します。

※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー

代、受講会場までの交通費や昼食費などの個人にかかる費用は、申込者で負担してください。

▽申し込み 7月10日(金)までに、総務課窓口で受講申込書を記入してください。

※研修1日目の受け付け時に救急救命講習修了証(5年以内に発行)の写しの提出が必要です。

▽問い合わせ 庶務係(☎223-3572)

【令和8年度限定】

高齢者^{ほうしん}帯状疱疹任意接種費用助成事業を行っています

令和9年度から令和11年度の高齢者帯状疱疹定期接種対象の人に、早期接種の機会を設けました。対象者には3月末にはがきを送付しています。はがきが届いた人で接種を希望する人は、接種の前に健康・こども課の窓口で接種券の申請をしてください。接種には必ず「接種券」が必要です。

ワクチンの種類や接種料金など詳しくは、町のホームページを見るか問い合わせてください。



町ホームページ

65歳以上で、令和7年度に自費で帯状疱疹ワクチンを接種した人には、払い戻しを行います。

詳しくは、問い合わせてください。

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)



お知らせ

令和8年度国民健康保険税 納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を発送します。

▽納期限

期	納期限
1期	7月31日 金
2期	8月31日 月
3期	9月30日 水
4期	11月2日 月
5期	11月30日 月
6期	12月25日 金
7期	令和9年2月1日 月
8期	3月1日 月
9期	3月31日 水

※各納期限は、月末日です（土日祝日の場合は金融機関の翌営業日）。ただし、12月は25日[金]が納期限です。

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日（土日祝日の場合は金融機関の翌営業日）です。

▽問い合わせ
口座の残高に注意してください。

課税係 (☎2223・3534)
納税係 (☎2223・3535)

町長や町議会議員などの 資産等報告書を閲覧できます

芦屋町政治倫理条例に基づき、町長をはじめ、町特別職、議会議員の資産等報告書を閲覧することができます。

▽とき 6月25日(困)から、休日を除く(月)～(金)・午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までを除く)

▽ところ 総務課窓口
▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

山鹿公民館講座 夏休みこども英会話教室

日常生活でよく使う英語を、ゲームなどを交えながら学びます。基礎的な英会話をみんなと一緒に楽しく身に付けてみませんか。



▽とき 8月7日(金)、8日(土)、9日(日)・午前10時～11時30分
※3日間全てに出席してください。

みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係 (☎2223 - 3532)

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職（失業）の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。
※一部免除の場合、免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。
※追納＝免除や猶予を受けた期間は、将来受け取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、後から納めることができます。

▷承認期間 7月～翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きを行ってください。

※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・基礎年金番号通知書など）、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証（失業により申請する場合）など

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 料所 宏会さん（芦屋町国際交流協会）

▽対象 町内に住んでいるか通学している小学2年生～4年生

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽申し込み 6月26日～8月2日
日回・午前9時～午後5時に電話（☎223・1892）または山鹿公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

中央公民館講座 ヨーグルトのひみつ

ヨーグルトは世界中で伝統的に食され、健康との関係も注目されています。



その歴史や種類、栄養、乳酸菌の働きなど、盛りだくさんの内容を学びます。テイasting体験もあります。

▽とき 7月16日（日）・午後1時30分～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 株式会社 明治管理栄養士 原田 朋美さん

▽定員 60人（事前申し込み先着順）
▽参加費 無料
▽申し込み 6月26日（日）から・午

前9時～午後5時に電話（☎22・1681）または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

歴史体験講座 土器づくり

山鹿貝塚からは、縄文土器が多数出土しています。



素焼き調粘土を使って、縄文土器を作りませんか。

▽とき 8月11日（日）

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

▽ところ 芦屋町歴史民俗資料館1階ロビー

▽対象 町内外の人

※小学2年生以下は保護者同伴
▽定員 各回6人（事前申し込み先着順）

▽参加費 18歳以上500円（入館料＋資料代）、小中高生400円（入館料＋資料代）、未就学児300円（資料代）

▽申し込み 7月28日（日）～8月4日（日）・午前9時30分～午後5時

に芦屋歴史の里（☎2222・2555）へ

※月曜日は休館です。

消費者ホットニュース



え！？タブレットは無料で使えると思っていたのに...



<事例>

スマートフォンの買い替えにショップへ行って、画面の大きなタブレットに興味を持った。スタッフから、「スマートフォン買い替えキャンペーン中なのでプレゼントしますよ」と言われ喜んで持って帰った。数か月後、何気なく通信費の明細を見ていると、以前の2倍の金額が引き落とされていることに気がついた。プレゼントと言われていたのでタブレットに通信費が発生するとは知らなかった。契約時にサインをした記憶はあるが、内容は見ていない。

（75歳、男性）

<アドバイス>

■電気通信事業者には契約書面の交付が義務付けられています。契約書面を確認しましょう。

■契約書面が電子交付される場合があります。電子交付を希望しない、紙の契約書面が欲しいという場合にはその旨を事業者にしっかり伝えてください。

▷問い合わせ

芦屋町消費生活相談窓口

（環境住宅課内 ☎223-3543）



お知らせ

芦屋釜の里イベント情報

① 七夕茶会

夏の到来を感じさせる季節に七夕茶会を行います。

▽とき 7月5日

回・午前10時～午後3時受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での茶会（和菓子と抹茶）

▽料金 18歳以上900円、小中

高校生500円（入館料とお茶代）、未就学児400円（お茶代）

② 夏限定、抹茶アイス

星野村の抹茶と

阿蘇のジャージー

牛乳を使った、こ

だわりの味をご賞

味ください。

▽期間 7月12日

回～8月30日回

▽ところ 芦屋釜の里立礼席

▽料金 18歳以上900円、小中

高校生500円（入館料とアイス・冷茶代）、未就学児400円（アイス・冷茶代）



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 7月13日回、14日回

（予備日＝15日回、16日回、21日回～23日回、27日回～30日回）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週月・火曜日

※天候不良の場合は回・回・回が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室

（☎223-0981内線254）

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 7月26日回・午前8時30分～正午

※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類
※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどはありません。

▷問い合わせ 住民係（☎223-3531）



休日窓口
町ホームページ

③ 納涼呈茶

夏の庭園の風情を楽しみながら抹茶と冷たい和菓子はいかがですか。

▽とき 7月19日回～20日回・午

前9時30分～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里立礼席

▽内容 立礼席での呈茶（冷たい菓子と抹茶）

※お点前はありませぬ。

▽料金 18歳以上900円、小中

高校生500円（入館料とお茶代）

④ 夏休み芦屋釜の里クイズラリー

夏休み期間中、こ

ども向けに芦屋釜の

里クイズラリーを行

います。

▽とき 7月18日回

～8月23日回・午

前9時30分～午後5時（受け付

けは午後4時30分まで）

▽ところ 芦屋釜の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見



つけてクイズを解く（すべてのクイズに正解した人にはくじで景品を進呈）

▽対象 中学生以下

▽参加費 小中学生100円（入館料）

▽夏休み鋳物講座絵皿作り

オリジナルの錫製の絵皿を作り

ます。

▽とき 8月9日回・午前10時～

11時30分

▽ところ 芦屋釜の里講座室

▽内容 錫の絵皿づくり

▽対象 小学3年生以上(小学4年生までは保護者同伴)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上1400円、

高校生以下1200円(入館料を含む)

▽申込期間 7月25日(日)～8月1

日(日)・午前9時30分～午後5時

6 夏休み抹茶点て体験

茶の湯文化を体験する講座です。自分で抹茶を点ててみませんか。

▽とき 8月2日(日)・午前10時30分～11時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶を点てる体験と抹茶の飲み方を学ぶ

▽対象 小学生以上

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上900円、小中高生500円(入館料とお茶代)

▽申込期間 7月19日(日)～26日(日)・

午前9時30分～午後5時

【共通項目】

▽申し込み 芦屋釜の里(☎223・5881)へ



※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。

芦屋歴史の里「マンガで学ぶ芦屋の歴史」パネル展

芦屋の歴史や文化をマンガでわかりやすく紹介するパネル展です。

▽とき 7月18

日(日)～8月23

日(日)・午前9

時30分～午後5時

▽ところ 芦屋歴史の里

▽入館料 18歳以上200円、小

中高生100円

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。



夏休み芦屋の歴史クイズラリー

夏休み期間中、こども向けに歴史クイズラリーを行います。

▽とき 7月18日(日)～8月23日(日)・

午前9時30分～午後5時(受け付けは4時30分まで)

▽ところ 芦屋歴史の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人にはくじで景品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 小中学生100円(入館料)

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。

ギャラリーあしや特別展「曽根富久恵展」

直方市在住の染色家・ろうけつ染め作家の曽根富久恵さんの作品を展示します。植物などの染料で染め上げた、手仕事の温かみあふれる着物や平面作品をご覧ください。



▽とき 8月1日(日)～30日(日)・午前9時～午後5時

▽ギャラリートーク 8月2日(日)・

午後2時30分

▽ところ 中央公民館3階

▽問い合わせ 中央公民館(☎222・1681)

※月曜日は休館です。

広告

芦屋町の建築・不動産のことは 一級建築士事務所 **山元建設株式会社**

～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～

☎093-223-1006

本社: 芦屋町白浜町1番4号 事務所: 岡垣町糠塚1325番12

ネットからの お問合せはこちら

建築
 リフォーム リノベーション
 解体工事 ブロック塀撤去
 一級建築士 山元彰ノ介

不動産
 相続・空き家 不動産売却
 土地探し 新築戸建て
 二級建築士/宅地建物取引士 山元源ノ介

外壁・屋根塗装
 注文住宅 補助金あり
 外構工事 (駐車場増設工事)

不動産買取
 遺品整理 生前整理



お知らせ

祇園大祭電飾山笠開催に伴う
芦屋タウンバス運行ルート変更

祇園大祭電飾山笠

が正門通り商店街周
辺で行われるため、芦
屋タウンバスの運行
ルートを次のとおり
変更します。



▽とき 7月12日回・
午後7時～9時

■芦屋タウンバスルート変更

遠賀川駅前発（祇園崎経由）の
次の2便が、鶴松団地経由にな
ります。

①午後7時11分発

②午後8時13分発

※祇園崎バス停・正門通バス停の
定期券を持っている人は、右記
の2便のみ、鶴松団地バス停、
高浜町バス停、自衛隊前バス停
で降りることができます。

※浜口南バス停の定期券を持って
いる人は、浜口バス停でしか降
りられません。

祇園崎は経由しませんので注意
してください。

▽問い合わせ 地域振興・交通係

(☎223-3539)

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置します

熱中症による健康被害の発生を防止するため、町が設置した施設を一般に
開放し暑さをしのぐ場所として利用できるクーリングシェルター（指定暑熱
避難施設）を設置します。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された時などに、積極的に利用してください。

▷開放期間 7月1日(金)～10月31日(土)



指定施設一覧

番号	施設名	住所	開館日	時間	休館日	受入可能人数
1	芦屋町役場	幸町 2番20号	月～金	8:30～17:15	土日祝	7人程度
2	町民会館	中ノ浜 11番6号	月～日	8:30～22:00	—	12人程度
3	中央公民館	中ノ浜 4番4号	火～日	8:30～22:00	月	11人程度
4	芦屋東公民館	緑ヶ丘 4番22号	火～日	8:30～22:00	月	12人程度

▷利用上の注意事項

- 指定施設が開館している日時と指定した場所のみ利用できます。
- 開放スペースは主にロビーです。部屋を設ける訳ではありません。
- イベントなどの開催により、利用できない場合があります。
- 指定施設を利用する時は、施設係員の指示に従い、ほかの利用者の迷惑となる行為は行わないでください。
- 指定場所の温度調整はできません。
- 指定施設で飲み物の提供はありません。自動販売機などで購入するか持ってきてください。

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223-3538)

夏といえは、盆踊りです。芦屋町には福岡県の無形民俗文化財に指定されている盆踊り「はねそ」があります。今回の歴史紀行は、「はねそ」を紹介しします。

●「はねそ」とは

芦屋、山鹿に200年以上前から伝わる盆踊りです。天明2（1782）年、上方の歌舞伎役者尾上三十郎を招き、丸1年かけて伝授してもらったものが始まりとされています。

「はねそ」の語源は、跳ね踊る際に、着物の裾が跳ねる「跳ね裾」から変化し、「はねそ」といわれるようになったというのが定説です。今に伝わる「はねそ」は、跳ね踊ることはしませんが、古くから続く芦屋の盆踊りが跳ね踊る念仏踊りだったことから、「はねそ」という名のみが残ったと考えられています。

盆踊りは踊り子が輪になって踊る「輪踊り」や、阿波踊りのような「行進式」が有名です。しかし、はねそは横隊、縦隊の形で、踊り

手の人数によって何列かに並んで踊る珍しい踊りです。これは初盆の家に設けられた祭壇に向かって踊った名残です。踊り場の両端に、唄い手と三味線・太鼓を演奏する囃子方が陣取り、その間で盆踊りが行われます。踊り手の衣装に決まったルールはありませんが、多くの場合で揃いの浴衣を着用して踊ります。また、編笠をかぶり、うちわを手に持ち踊ります。

「はねそ」には、「はねそ」独特の歌詞は少なく、ほとんど民謡や俚謡、俗曲などから歌詞がとられています。中には、歌舞伎・狂言の中の人物や筋立てを歌詞としたものがあり、芦屋歌舞伎との関連性があると考えられています。また、曲の調子や踊りは、芦屋と山鹿で多少違いがあります。

「はねそ」は昭和35（1960）年に福岡県の無形民俗文化財に指定されています。

●全国にある「はねそ」と名がつく盆踊り

「はねそ」と名前がつく盆踊りは、

芦屋町だけでなく、全国に存在します。福井県南越前町今庄羽根曾踊り、長野県大桑村須原ばねそ、兵庫県新温泉町丹土はねそ踊り、鳥取県岩美町牧谷のはねそ踊りなど、他にも複数の踊りが挙げられます。はねその語源は「跳ね裾」、「跳ね候」、「跳ねる衆」などと言われますが、芦屋町同様、あまり跳躍しない、優雅な踊りが多いようです。



はねそ盆踊り

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼今号の表紙は、山鹿小学校浜運動会の写真です。今回は趣向を変えて、ちびっこ相撲ではない写真を選びました。6年生による旗表旗立てリレーの様子です。皆さんの輝いている姿を撮影していると、表紙の写真を選ぶ場面になると、表紙の写真をどの皆さんの素敵な姿を表紙として残せるように、一つ一つの取材を大切にしていきたいと思っています。

（伊藤）

▼7ページのまちのわだいに掲載している、八朔のわら馬づくり講習会の取材に行きました。わら馬を作っているところを見ると、想像以上に大変そうでしたが、わら馬が完成した時には、皆さん嬉しそうな笑顔を浮かべていました。わら馬は男の子の健やかな成長を願い、「八朔の節句」に合わせて作られています。裏表紙の八朔の節句、記念写真をプレゼントにあるように、初節句を祝う家庭をプロカメラマンが訪問し、記念撮影してほしい人を募集しています。また、このような情報をタイムリーに届けるために、町のSNSを職員が頑張って投稿しています。裏表紙に登録用の2次元コードがありますので、登録をお願いします！

（篠塚）



はっさく

八朔の節句

～記念写真をプレゼント～

9月1日は、国選択無形民俗文化財「八朔の節句」です。八朔の馬やだごびーなを飾って初節句を祝う家庭をプロカメラマンが訪問し、記念撮影を行います。写真は後日プレゼントします。



※撮影は、9月1週目を予定していますので、日程調整にご協力をお願いします。

▷申し込み 7月1日(木)～17日(金)・午前9時30分～午後5時に、芦屋歴史の里 (☎222-2555) へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしやワークショップ 親子で海レジン講座

UVレジンで海のような模様をつける「海レジン」の小物入れを作ります。

大人とこどもで協力して、夏らしい素敵な作品を仕上げましょう。



▷とき 7月26日(日)・午後1時～3時

▷ところ 中央公民館3階

▷対象 5歳～中学生のこどもとその保護者(こどものみの参加不可)

▷定員 10組(事前申し込み先着順)

▷参加費 300円(材料代)

▷申し込み 6月30日(木)～7月12日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎222-1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

一度の申し込みで、最大2組までの参加受け付けができます。

広報あしやに誕生日のお祝い メッセージをのせませんか



こどもの誕生月の広報あしやに、こどもの写真とお祝いのメッセージを掲載しませんか。

▷対象 町内に住む3歳までのこども

※詳しい応募方法などは、町のホームページを確認してください。

▷問い合わせ

シティプロモーション係 (☎223-3571)



お誕生日掲載
町ホームページ

芦屋町公式SNS

Facebook



LINE



Instagram



町の各種 SNS でも
情報発信中！
友達登録して確認
してっちゃ！